

## 【重要事項説明書】

### 1. 事業者

平成 30 年 4 月 1 日

事業者の名称	社会福祉法人 徳名会
代表者氏名	理事長 名倉 勉
法人の所在地	〒411-0917 駿東郡清水町徳倉 1603-10
法人の電話番号	電話 (055) 933-4123 FAX (055) 933-4125
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 イ. 保育所の経営                      ロ. 地域子育て支援拠点事業の経営 ハ. 一時預かり事業の経営                      ニ. 病児保育事業の経営

2. 事業の目的                      児童福祉法に基づき乳児及び幼児の保育事業を行うこと

3. 保育理念                      共生と貢献                      よく食べ、よく生き、まっすぐな心で輝け瞳！

### 4. 運営方針・保育方針

- 1 食育を基本とした保育活動、また茶道を通してマナーを身につけ、人としての心育を行う
- 2 子どもの心を尊重し、受け止めて 信じて 見守る
- 3 家庭と信頼関係を築き、温かく楽しい雰囲気の中で、一人の子どもとして成長させていく
- 4 職員間の連携をはかり、保育観・児童観を共有する  
     保育観→保護者との協力の中で、園全体で保育する  
     児童観→子どもが安心感を抱いた中で、笑顔いっぱいにごせる
- 5 “育ちの連続性”を考慮し、スムーズな小学校への移行を促す
- 6 地域において、親しみを持って気軽に立ち寄れる場となり、福祉に貢献する

### 5. 保育所の概要

名称	しいの木保育園
所在地	〒411-0917 駿東郡清水町徳倉 1603-10
電話/FAX	電話 (055) 933-4123 / FAX (055) 933-4125
法人設立年月日	平成 18 年 2 月 16 日
事業認可年月日	平成 18 年 4 月 1 日
代表者氏名	施設長 名倉義夫                      園長 名倉喜美江
利用定員	0 歳児…9 名    1 歳児…13 名    2 歳児…18 名    3 歳児…20 名    4 歳児…40 名 5 歳児…20 名    計 100 名 ※但し待機児童がいる場合解消の為、定員枠を超えて受け入れる
職員数	28 名
保育事業種類	乳児保育    一時保育    休日保育    延長保育    障がい児保育    病児保育（自園型）
職員研修	職種、経験に基づき各自の仕事レベルを高める為、全職員に実施
嘱託医	小児科…まるやま小児科（清水町堂庭）                      歯科…さいとう歯科（清水町徳倉）

## 6. 開所日・開所時間及び休所日

開所日及び時間	月～金曜日…7：00～20：00（18：00～20：00は延長保育時間） 短時間保育…8：30～16：30（この範囲を超える時間は延長保育扱い） 土曜日………7：00～18：00 希望保育 毎週木曜までに申請 短時間保育…8：30～16：30（この範囲を超える時間は延長保育扱い） 日・祝日………8：00～17：30 要代替休日（前月20日までに申請）
休所日	年末年始 3月年度末 土曜日の行事翌日 春期及び夏期等は希望保育 その他、施設長が必要とした日

## 7. 施設の概要

敷地・面積	2021.60 m <sup>2</sup>
建物	鉄骨造2階建て（耐震設計） 建築面積 585.00 m <sup>2</sup> 延床面積 1113 m <sup>2</sup>
施設の内容	乳児室・ほふく室（91.77 m <sup>2</sup> ）…0～1歳児クラス 保育室（181.65 m <sup>2</sup> ）×4室 …2～5歳児クラス 調理室（31.26 m <sup>2</sup> ） 一時預かり室（63.00 m <sup>2</sup> ） 調乳室（4.13 m <sup>2</sup> ） 子育て支援センター・乳幼児用トイレ4箇所（185.19 m <sup>2</sup> ） 屋外遊技場（633.28 m <sup>2</sup> ）
設備	冷暖房完備 一部床暖房（乳児室・ほふく室・2歳児クラスの保育室） エレベーター（750kg11人乗り） 防犯カメラ4基
保険	施設賠償責任保険加入

## 8. 職員体制

施設長 園長 主任保育士 保育士 看護師 管理栄養士 調理員  
事務員 嘱託医（内科・歯科）

## 9. 保護者負担について

- (1) 保育料は入園児の年齢と保護者の前年所得により住居市町村が決定します。  
指定金融機関の口座振替により毎月末までに納入して頂きます。（12月は25日まで）  
保育料の未納が続く園から督促が必要な方などは入園継続をお断りする場合があります。
- (2) 実費徴収
  - ・絵本代として約500円/月（集金は3ヶ月分づつ）クラスによって多少差があります。
  - ・保護者会費 約500円/月（集金は3ヶ月分づつ）年度によって多少変動します。
  - ・その他園外保育のバス代等、必要な実費が発生する場合はその都度お知らせします。
- (3) 延長保育料 200円/1時間 月末締にて請求、集金袋にて集金します。
- (4) 休日保育料（28年度より改正）満年齢0・1・2歳児3,600円 3・4・5歳児1,800円
- (5) 一時預かり保育料（28年度より改正）満年齢0・1・2歳児2,500円 3・4・5歳児1,500円

## 10. 給食について

給食の方針	保育園の給食は全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。
昼食・おやつ	保護者の方へ毎月末に翌月の献立表をお配りします。
アレルギーなどへの対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（指示書）を提出して下さい個別に相談の上、可能な限り除去食・代替食で対応いたします。
衛生管理等	平成 18 年 3 月 集団給食施設届出 定期的に（保育従事者・調理担当者等）は、月一回以上検便を行っています。

※ 非常災害時等、給食業務不可能の場合は、各家庭でのお弁当持参をお願いすることがあります。

## 11. 年間行事予定（平成 30 年度）

月	行事内容
4	入園進級式 子どもの日の集い 散歩
5	さつま芋のつるさし 歯科健診 親子遠足
6	じゃが芋ほり カレークッキング 内科検診
7	プール開き 花火教室 七夕 しいの木夏祭り
8	すいか割り 流しそうめん
9	親子ふれあい運動会 グループホーム慰問
10	さつま芋ほり 内科検診 お月見団子作り 食育祭り
11	七五三祝い 秋を見つけよう
12	しいの木発表会 クリスマス会
1	凧揚げ大会 繭玉作り
2	豆まき じゃが芋植え 参観会食会 年長おもてなし茶会 ダンス発表 チャイルドオリンピック マラソン大会
3	ひな祭り お別れ遠足 お別れ会 卒園式

<p>毎月の行事</p> <p>お誕生日会 防災避難訓練 乳児身体測定（2歳以上は3か月毎）</p> <hr/> <p>年中以上が対象の行事</p> <p>【課内教室】</p> <p>・体操教室 ・ダンス教室 ・サッカー教室 ・習字教室 ・お茶会</p> <p>【申込制、課外教室】</p> <p>・サッカー教室 ・ピアノ教室 ・体操教室</p>
---

※ 行事は天候・都合などにより変更になる場合があります。